

「実務対応報告公開草案第46号『平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（案）』」の解説

公認会計士 ^さ ^せ ^{たけし} 佐瀬 剛

1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）は、平成28年4月22日に実務対応報告公開草案第46号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）を公表し、コメントを募集している。コメントの募集期間は平成28年5月23日までとされている。

本稿では、本公開草案の概要について解説する。なお、文中意見にわたる部分については私見であることをあらかじめ申し添える。

2. 経緯

平成28年度税制改正において、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物の法人税法上の減価償却方法について定率法が廃止され、定額法のみとなる見直しが行われた。

これを受けて、当該税制改正に合わせ、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物から減価償却方法を定額法に変更する場合に、当該減価償却方法の変更が正当な理由に基づく会計方針の変更該当するか否かに関して、必要と考えられる取扱いについて緊急に審議を行い、本公開草案を公表したものである。

3. 実務上の取扱い

(1) 会計方針の変更に関する取扱い

従来、法人税法に規定する普通償却限度相当額を減価償却費として処理している企業において、建物附属設備、構築物又はその両方に係る減価償却方法について定率法を採用している場合、平成28年4月1日以後に取得する当該資産に係る減価償却方法を定額法に変更するときは、法令等の改正に準じたものとし、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更として取り扱うものとする（本公開草案2項）。

この取扱いは、従来、法人税法に規定する普通償却限度相当額を減価償却費として処理している企業

が前提とされている点に留意が必要である。

なお、上記（本公開草案2項）の会計方針の変更以外の減価償却方法の変更については、自発的に行う会計方針の変更として取り扱うものとされている（本公開草案3項）。

なお、今後、ASBJにおいて、抜本的な解決を図るために減価償却に関する会計基準の開発に着手することの合意形成に向けた取組みを速やかに行う予定とされている（本公開草案14項）。また、本公開草案は、取り扱う範囲を平成28年度税制改正に係る減価償却方法の改正に限定して緊急に対応したものであり、今回に限られたものとして提案している（本公開草案15項）。

(2) 開示

上記3.「(1) 会計方針の変更に関する取扱い」（本公開草案2項）に従って会計基準等の改正に伴う会計方針の変更として取り扱う場合、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」第19項及び第20項の定めにかかわらず、次の事項を注記するとされている（本公開草案4項）。

- | |
|---|
| <p>(1) 会計方針の変更の内容として、法人税法の改正に伴い、本実務対応報告を適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備、構築物又はその両方に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している旨</p> <p>(2) 会計方針の変更による当期への影響額</p> |
|---|

4. 適用時期

本実務対応報告は、公表日以後最初に終了する事業年度のみに適用するとされている。これは、本実務対応報告は、従来、法人税法に規定する普通償却限度相当額を減価償却費として処理している企業が税制改正に合わせて会計方針を変更する場合に適用されるためである（本公開草案5項、17項）。

ただし、本実務対応報告の公表日時点で、すでに会計方針の変更の対象となる取引、すなわち、平成28年4月1日以後に建物附属設備及び構築物を取得する取引が行われていることから、平成28年4月1日以後最初に終了する事業年度が本実務対応報

告の公表日前に終了している場合であっても、当該事業年度に本実務対応報告を適用することができる（本公開草案5項、17項）。

以上

デロイト トーマツ 企業リスク研究所 季刊『企業リスク』のご案内

<http://www.deloitte.com/jp/book/er>

デロイト トーマツ 企業リスク研究所では、企業を取り巻くさまざまなビジネスリスクへ適切に対処するための研究活動を行っています。季刊誌「企業リスク」は、その研究成果や、各種リスクに関する実務経験を備えた専門家（研究所所属）の知見をお届けする専門誌です。最新号の試読も承っておりますので、是非この機会にお試しください。（お一人様一回限り）

〈最新号 第51号（2016年4月号）掲載内容〉

●特集 セーフティ&クオリティアナリティクスから見えてくる、新たなリスク

不祥事によるレピュテーション/ブランド毀損リスクとアナリティクスの活用

プロアクティブ検出法 ―アナリティクスで企業の品質管理を刷新

アナリティクスを活用した、ソーシャルメディア時代のブランドマネジメント論

博報堂DYメディアパートナーズ コミュニケーションデザインプロデューサー 森永 真弓氏インタビュー

SNS時代のリスクマネジメントにおいて、効果を発揮するアナリティクスが持つ特徴とは

社会環境の変化に取り残されず、リスク対策を行うための4つの要諦

●研究室

企業のリスクマネジメント調査 2015年調査結果 解説

2015年12月度COP21概説 温暖化リスクの観点から

●連載

グローバルビジネスリスク最前線：各国の経済構造・インフラ問題・格差問題を中心とした経済問題

保険ERM基礎講座 保険ERMと不易流行

お問合せ先 デロイト トーマツ企業リスク研究所 Tel:03-6213-1113 E-mail:risk-magazine@tohmatu.co.jp